

3月乳幼児健診

1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながら、集団健診を行っていません。ご案内した日時で都合の合わない人は、電話でお問い合わせください。

場ともかぜ振興会館(金城3-15-13)

※乳児健診(前期・後期)は、個別健診として契約医療機関にて実施しています。対象のお子さんには通知をお送りします。また、令和3年4月以降も引き続き、個別健診として契約医療機関で受診できます。最新の情報や詳しい内容は市ホームページをご確認ください。

保健所地域保健課 ☎ 8533-7962

感染症対応のため、HIV等の検査を休止しています。検査の再開および有料で検査できる医療機関は、市ホームページでご確認ください。

エイズ(HIV)などの検査休止

保健所保健総務課 ☎ 8533-7971

特定不妊治療費助成制度の申請期限および拡充

申請期限  
令和2年度分の助成金申請の受付は3月31日まで  
令和3年3月1日～31日に治療が終了した場合に限り、令和3年4月30日まで受付  
助成拡充  
令和3年1月1日以降治療終了分より助成制度が拡充となります。

	旧制度	新制度
所得制限	730万円未満(夫婦合算の所得)	撤廃
助成額	1回15万円(初回のみ30万円)治療内容によって7.5万円	1回30万円、治療内容によって10万円
助成回数	生涯で通算6回まで(40歳以上43歳未満は3回)	1子ごと6回まで(40歳以上43歳未満は3回)
対象年齢	妻の年齢が43歳未満*	変更なし*

※令和3年3月31日時点で妻の年齢が43歳である夫婦については、「新型コロナウイルス感染拡大における令和2年度年齢要件の緩和」の経過措置として44歳に到達する日の前日まで対象となります。

保健所地域保健課 ☎ 8533-7962

療育手帳重度(A1、A2)の人への紙おむつの給付

令和3年度より、在宅の療育手帳重度(A1、A2)の人で、かつ医師の意見書をもって排尿・排便の意思表示が困難なため常時紙おむつが必要と認められる人に対し紙おむつを給付します。

月額上限額 ▼ 5千円 ③ 3歳以上

※紙おむつの購入前に申請が必要です。購入後に申請しても、助成は受けられません。また、申請をした翌月分からの給付となります。詳しくは、お問い合わせください。

保健所地域保健課 ☎ 862-3275

ひとり親家庭対象！進学費用の相談はお早めに

お子さんが大学などに就学する際に必要な資金(修学資金、就学支度資金など)の貸付を行っています。貸付には要件があり、また貸付終了後は返済も必要となります。進路決定前の早めのご相談をお勧めしています。

※令和3年度入学の就学支度資金の申請受付は、令和3年3月31日までです。

※貸付は、申請を受けてから面接、審査を経て1か月半程度かかります。また、貸付の可否については審査で決定しますので、ご期待に添えない場合もあります。

子育て応援課 ☎ 861-6951

家庭用生ごみ処理機器購入支援制度

生ごみ処理機および処理容器を購入する世帯に予算の範囲内で奨励金を交付します。※条件によって交付の対象とならない場合がありますので、購入する前に必ずお問い合わせください。

申請期間 ▼ 令和3年4月1日～30日

※この期間を過ぎると受付ができません。必ず期間内にお申し込みください。

対象機器 ▼ 令和2年4月1日～令和3年3月31日までに購入した生ごみ処理機器

生ごみ処理機 ▼ 1世帯1台まで

生ごみ処理容器 ▼ 1世帯2台まで

交付額 ▼ 本体価格の3分の2(上限3万円)

※申請金額が予算額を超える場合は、奨励金は一律減額交付します。

廃棄物対策課 ☎ 951-3231

令和3年経済センサス調査員募集

令和3年6月1日を調査基準日として、全国一斉に経済センサス活動調査が実施されます。この調査は、旅館、工場、倉庫、銀行、病院、学習塾、商店などすべての事業所・企業を対象にする調査です。

募集資格 ▼ 次の条件を満たす人

・20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できる人(市外在住の人も可)

・警察、選挙、税務事務に従事していない人

業務内容

①調査員事務打合せ会への出席

②調査担当区域の事業所の確認および把握

③調査票等の配布および回収

④調査書類の検査および提出

⑤調査報酬 ▼ 約5万7千円(調査件数に応じて増減あり)

調査期間 ▼ 5月上旬～7月上旬

企画調整課 ☎ 951-3223

春の全国火災予防運動

期3月1日(月)～7日(日)

標語『その火事を防ぐあなたに金メダル』

防火対策『いのちを守る7つのポイント』

3つの習慣

①寝たばは絶対にやらない

②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する

③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう

②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品(燃えにくい品)を使用しましょう

③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置しましょう

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

消防局予防課 ☎ 867-0212



消防車・救急車の緊急走行に協力ください

消防局管内では、令和2年中は1万7千件を超える出動があり、29分に1回の割合で救急車が出動しています。特に、朝夕の通勤時間帯や渋滞の道路、交差点においては、救急車と一般車両との交通事故の危険性が高まります。緊急車両に認められている「優先通行権」は、みなさんの協力によって、安全に行えるものです。みなさんの協力が救命につながります。ご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

消防局救急課 ☎ 867-1199

国際通り荷捌き車両対策実証実験の実施

交通渋滞の緩和を目的に、効率よく店舗に商品を配送する共同配送の実証実験を行います。

3月21日(日)～28日(日)

実験区間 ▼ 国際通り県庁前駅側入り口～松尾交差点(南側)の間約350m区間

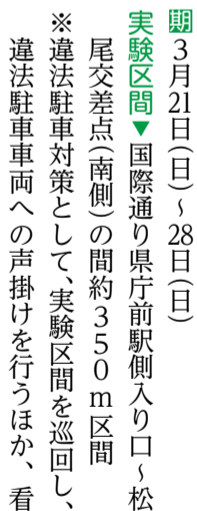
※違法駐車対策として、実験区間を巡回し、違法駐車車両への声掛けを行うほか、看板などによる駐車禁止などの注意喚起を行います。実験へのご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

都市計画課 ☎ 951-3246

市立図書館に図書除菌機を設置

市立図書館およびまいいNahaに図書除菌機を設置しました。図書を除菌できるようにになりましたので、ぜひ、図書館へお越しください。

中央図書館 ☎ 917-3456



**那覇文化芸術劇場**  
**なは一との**  
**貸館予約が始まりました!**

予約方法や使用料など、詳しくはお問い合わせ、またはホームページでご確認ください。

文化振興課 ☎ 917-5082

広告

令和3年3月分から協会けんぽ沖縄支部の保険料率が変わります

健康保険料率 (沖縄支部)

現行 9.97%

令和3年3月分～ 9.95%

介護保険料率 (全国一律)

現行 1.79%

令和3年3月分～ 1.80%

保険料率の変更は、**令和3年3月分(4月納付分)**からとなります。

※任意継続被保険者の方の保険料率は令和3年4月分(4月納付分)から変更となります。  
※健康保険料率は加入している都道府県支部毎に異なります。

◆健康づくりは幸せづくり～年に1回は健診を受けましょう～  
◆在職時の保険証が使用できるのは退職日までです。退職の際はすみやかに勤めの事業所へご返却ください。

全国健康保険協会 沖縄支部 協会けんぽ

協会けんぽ 沖縄

検索

お問い合わせはこちらまで ☎ 098-951-2211 (音声ガイダンス4番)